

# 地域住民を応援する機運が高まる。 自治体職員の意識が変化する。 それがまちづくりSIBの本質です

まちづくりSIBの発祥の地・滋賀県東近江市。取り組みだきつかけや効果、今後の展開等について聞いた。

市民による主体的なまちづくりの実現を目指して、東近江市版SIBをスタート

■東近江市版SIBについて教えてください

本事業は、(公財)東近江三方よし基金、湖東信用金庫及びプラスソーシャルインベストメント(株)(PSI)の協定のもと、地域課題の解決にむけて、社会的投資と行政補助金改革を組合せた事業を実施するものです。  
事業者の計画に成果目標を設定し、その成果の評価については、専門家と行政、そして三方よし基金が連携して行っていきます。

この社会的投資は、従来の行政からの補助金システムではなく、事業を応援してくださる出資者から、資金提供をいただき、事業期間終了時に成果があれば、行政がその元本を出資者に償還しようとするものです。

■SIBの取組のきつかけを教えてください

きつかけは補助金改革です。市民の皆さんに、主体的にまちづくりに取り組んでもらうにはどうしたらよいのかという思いからでした。

「社会的投資が地域で実現するためには、社会的投資というものに関係者が慣れる必

要がある」という意見が庁内であり、実際に補助金改革でSIBという仕組みに取り組むことで少しでも抵抗がなくなれば、本来の社会的投資も広がっていくのではないかと期待がありました。

実際に今年度もSIB事業を実施して地元の金融機関である湖東信用金庫が出資をしてくださったりということに確実につながっている。そのような意味では期待していた方向に向かっていているという手応えを感じています。

■東近江市として社会的投資を推進しようとするきつかけは

## 山口美知子 氏

公益財団法人東近江三方よし基金 常務理事  
東近江市 企画部企画課 主幹(併任)

滋賀県生まれ。東京農工大学大学院修了。1998年に林業技師として滋賀県入庁。林業事務所、琵琶湖環境政策室などを経て、2012年3月滋賀県を退職し、東近江市職員となる。

その他、滋賀地方自治研究センター、一般社団法人kikito、NPO法人カーボンシンク、NPO法人まちづくりネット東近江、びわ湖の森の生き物研究会、マザーレイクフォーラム運営委員等の活動に参加。





たとしても購入してもらえなければ意味がないので、住民への周知活動等を行うことも必要になるでしょう。いかにつながりを多様化して広げるかということが大切だと感じています。

## ■どのような方が出資されるのでしょうか。

出資者を募る際に、地域は限定していません。出資者には県外など意外な地域の方もいらつしやいます。出資者を募る際には、PSIが丁寧な取材をしてHPを作り込んで下さります。この出資者の募集サイトであるentryの登録者には、募集情報が届きますし、インターネットでも金融商品を購入できますので、気軽に**出資の手続きができます。**

## ■効果が波及するという前提で他事業と組み合わせることで、コストを捻出する！

### ■SIBを実施する課題は

中間コストの捻出は、課題として常に存在しています。小規模な案件は、金融会社にとつて採算が合いません。この採算性をどう確保して

いくかということをしてPSIと議論しています。小規模な案件で採算を確保するのは非常に難しいため、**効果が波及するという前提で他事業と組み合わせることでコストを捻出するなど、工夫せざるを得ない点がローカルで行う小規模案件の課題**ではないかと考えています。金融会社の専門家に依頼しなくてはならない点があるため、どのくらいの経費がかかるのかという点は考えるべきでしょう。第二種金融商品取引業の資格を持つ専門事業者から提供されるサービスに対しての適切な対価が支払われるべきです。**出資者に対するリターンについては、金銭以外でお返しする方法もあるのでないかという議論があります。私は、色々な返し方があると思います。**

また、事例がまだ少ないなと感じています。中心市街地の活性化や空き家の活用など、様々なテーマで都市整備局や土木系の部署の方が視察にいらつしやることが増えています。東近江市の話が聞かれると、行政だけでなく実施している事業にしないためには、非常に良

い仕組みだと仰います。そのような方々が、**複数年度でのチャレンジや様々な出資者を巻き込む掛けなど、工夫の方法は様々ある**ので、もう少し事例を積み上げるといことが大切だと思えます。その旗を振ることが期待されるのが、**国土交通省だ**と思います。健康分野のSIBの事例が積みあがりつつあるのは、厚生労働省が当初より支援したことが大きかったと思います。まちづくりSIBに取り組みたいと思っている人はいるはずですよ。

**国土交通省が策定した手引き(※1)を読めば、ちょっと試してみよう!という気持ちが生えると思えます。**庁内に理解いただくというハードルを突破するのが一番大変だと思いますが、「こういう財源があるから挑戦させてほしい」とチャレンジすることが重要です。

### ■他に有効な支援は

(一財)民間都市開発推進機構が地方公共団体との間でファンドを組成し、そのファンドから助成にて民間まちづくり事業を支援する制度があります。それを試

しに成果運動型に変えると、単年度事業だとSIBを実施しにくいという課題が解決されるのではないのでしょうか。アウトカムに近い成果指標で取組を評価することも可能だと思えます。民間都市開発推進機構は、サブファンドを作るためのメニューも持っていますので、地域におけるコディネートの担い手に資金を提供して、まちづくりSIBを進めていくということも既存の仕組みをアレンジするだけでできるでしょう。

### ■最後に、SIBの普及に向けて一言お願いします

今年度、国土交通省の検討委員会では提言案(※2)をまとめました。この提言を基に、事例が積み重なり、それらの研究を通して、SIBが更に良い仕組みとなることを期待しています。

※1：手引きとは、「まちづくり分野へのソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)の導入に係る手引き」を指す。

※2：「提言とは、「今後のまちづくり分野のSIB普及に向けた提言」を指す。